

2018年2月7日

自己株式の消却に関するお知らせ

当行は、2018年2月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 消却する株式の種類 当行普通株式

2. 消却する株式の総数 10,000,000株

(消却前の発行済株式総数に対する割合 1.14%)

3. 消 却 予 定 日 2018年2月28日

(ご参考)

消却後の発行済株式総数 865,521,087株(自己株式を含む)

以 上